第１号様式（第６条関係）

相模原市エコアクション２１認証取得支援補助金

交付申請書兼補助事業等実績報告書

年　　　月　　　日

相模原市長　あて

申請者　郵便番号

　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　(法人等の場合は所在地)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　フリガナ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　 法人等の場合は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　及び代表者の職・氏名

　相模原市エコアクション２１認証取得支援補助金（以下「補助金」という。）の交付を受けたいので、相模原市エコアクション２１認証取得支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第６条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請・報告します。

　また、３の誓約事項について相違ないことを誓約します。

１．申請金額

　　　　　　　￥　　　　　　　　　　　　　　　 円

【算出基礎】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 審査料  （税抜き） | 認証・登録料  （税抜き） | 申請する全ての事業所従業員数 | うち市内事業所従業員数 | 申請額 |
| 円 | 円 | 人 | 人 | 円 |

※対象経費との区分が困難な場合には、従業員数による按分により算出する。

※算定した補助金の額に千円未満の端数が生じたときは、その端数金額は切り捨てる。

※補助上限額２５万円

２．事業等の概要

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 業種 |  | 資本金又は出資金 | 万円 | 従業員数  （全事業所） | 人 |

３．誓約事項

１　「相模原市エコアクション２１認証取得支援補助金のご案内」の内容を確認し、本補助金の支給要件をすべて満たしていること。また、申請書類の記載事項及び添付書類等の内容は真正であること。虚偽・錯誤等により支給要件を満たしていないことが判明した場合は、補助金の返還等に応じること。

２　申請内容を確認するために、本市から検査等の求めがあった場合は、これに応じること。

３　要綱第３条第１項第２号に規定する市税の滞納がないこと。

４　提出する書類等は、返却を求めないこと。

　５　本補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え付けるとともに、本補助金に係る全ての関係書類は、５年間保管すること。

　６　実施した補助事業について、本市からヒアリングやホームページの掲載等について依頼があった場合、資料の提出等に協力すること。

４．事業成果の説明

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 認証・登録日 | 年　　　　月　　　　日 |
| ２ | 認証・登録番号 |  |

５．添付書類

（１）会社概要、組織概要、又はこれに類するもの

（２）登記事項証明書（申請者が個人の場合は所得税の確定申告書B第一票の写し）

（３）未納の税額がない証明

（４）暴力団又は暴力団員に該当しないことの誓約書及び同意書（第２号様式）並びに申請者が法人の場合は役員等氏名一覧表（第３号様式）

（５）エコアクション２１の認証・登録証の写し

（６）審査及び認証・登録に要した費用の内訳がわかる書類及びこれを支払ったことが確認できる書類の写し

（７）環境経営レポート

＜申請者が法人の場合　本申請についての担当責任者＞

担当責任者名　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【市担当課処理欄】 | 確認方法 | 確認者 |
|  |  |